

平成24年11月21日

平成24年

第11回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成24年第11回教育委員会定例会会議録

平成 24 年 11 月 21 日午後 2 時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

藤 崎 雄 三	委 員	委員長
横 川 敏 男	委 員	委員長職務代理者
鈴 木 清 子	委 員	
尾 形 威	委 員	
芳 賀 淳	委 員	
清 水 繁	委 員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	金 子 武 史
教育地域力・スポーツ推進担当部長（教育総務部副参事（国体担当）事務取扱）	赤 松 郁 夫
参事（調整担当）	佐 藤 一 義
教育総務課長	青 木 重 樹
教育事務改善担当課長	室 内 正 男
学務課長（私学行政担当課長兼務）	水 井 靖
校外施設整備担当課長	星 光 吉
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	小 黒 仁 史
副参事	菅 野 哲 郎
教育センター所長	菅 三 男
社会教育課長	木 田 早 苗
大田図書館長	山 本 成 俊

計 12 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条及び大田区教育委員会会議規則第 3 条により、第 11 回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 藤 崎 雄 三

○委員長

ただいまから、平成24年第11回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。

なお、本日は傍聴希望者がいる。委員の皆様にも傍聴許可を求める。許可してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

(傍聴者入場)

○委員長

次に、会議録署名委員に鈴木委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

秋から様々な行事などに参加しており、その件について感想を交えて紹介する。

各学校の周年行事については、毎回参加して感じるのが、地域の方々、OBの方々を含めて、愛校心というか、学校を盛り立てる気持ちが非常に大きいということである。学校を中心とした地域の連帯感が、そこで結晶するように感じる。各学校で長い間培われた地域の文化的なものが、周年行事などの節目節目に再確認され、それが伝承されている。地域の方々が、学校を中心にコミュニティーを育成していくことにもつながっている。現在、学校支援地域本部が着々と各学校に作られているが、地域や学校のために活躍してくれる方も、こういった周年行事の中で顔を合わせ、学校を中心とした人間関係を形成していくのだと思う。

また、教育長を囲む教育懇談会を、小学校は3地区、中学校は全体の連絡協議会で開いていただいた。私から、日頃考えている教育問題について見解を述べさせていただいた。その後、地域のPTAの方々から様々な議論があったが、今年は特にいじめ問題について関心のある方が多かった。いじめ対策については、俗に言われる情報の隠蔽などは全くなく、学校も含め教育委員会一同、適切に対応しているという話をさせていただいた。

議論の中で、学校支援地域本部に関わっている方の意見があり、学校によってまだまだ学校支援地域本部の質・量の差があるのだと感じた。コーディネーターの方は、相当

な時間を使って綿密に計画をし、地域の方と学校との接点を増やし、それぞれについてしっかり対応していただいておりますが、すばらしい結果にはなっているが、それは簡単にいくことではなく、仕事を持ちながらやっている方などは、かなり苦勞しているという話があった。コーディネーターの一人、二人の方に全ての重荷を背負わせてしまうわけにはいかないのです、これから学校支援地域本部の人材が徐々に豊富になるに従って、役割分担をし、負担を小さくしていく工夫も必要だと思います。大田区としては、平成25年度までに全校に学校支援地域本部を設置するという目標があるので、この目標に向かって頑張り、また、各学校の学校支援地域本部をネットワークで結び、先進的な取り組みや効果があった取り組みなどを共有し、また、うまくいかなかった場合の問題分析などをして、お互いに協力し合える関係ができればよいと思う。

また、先日中学校の音楽祭に参加したのだが、冒頭、学校長とPTA会長が合唱をされた。御園中学校で4回ほど練習したということだが、なかなか上手に歌われて感心した。ハーモニーがよくできており、それぞれのパートもしっかりしていた。学校長とPTA会長が、合唱で心をつなげていて、こういう関係で各学校が教育事業に取り組んでいただけるとありがたいと思った。

最後になるが、このところ研究発表会が毎週のように行われており、私もこの何年間かずっと参加させていただいているが、毎年研究発表会の水準が上がっているという印象がある。また、研究発表会に対する地域の関心も高まっていると思う。

昨日は新宿小学校の研究発表会に行ったのだが、子どもたちが芝生の中で裸足になって、嬉々として体を動かしている姿が印象的で、とてもよいと思った。

東糀谷小学校、中萩中小学校、多摩川小学校、雪谷中学校もいろいろ試みており、先生方も非常に努力している姿が見受けられる。学習効果測定などの基準で測ったときに、教育研究をやったことにより、これまで例えば国語の点数が平均点に達しなかったのが達したという学校もある。

また、東京都の体力的な状況は全国平均よりも低いのだが、雪谷中学校では、研究テーマのスポーツを打ち込んでやったことにより、全国平均を上回るような種目がかなりあった。どのようにやれば体力が向上するかという一つのヒントを与えてくれているので、大変すばらしい研究だと思う。

表現力の向上などというテーマだと、直ちに何かと比較してこうなったという成果を示すのは大変なことだと思うが、表現力の向上というのは、大人になってから効果が現れる研究だと思う。対人関係能力やコミュニケーション能力は、社会人になってからも一層必要な資質なので、こういうことに着眼し、子どもたちが積極的に自己表現をし、他人の意見をよく聞き、コミュニケーションが活発になるというこの研究は、非常に優れたものだと思う。

いずれにしても、研究の成果として、仕方なく勉強するのではなく、自分自身が学ぶことの楽しみを得て、大田区の教育目標にあるように、自ら学び、考え、行動できるような子どもに育ってもらいたいと思っている。

もう一つ感じていることは、各研究においては一定の仮説を設定してやっている。子どもたちの現状を分析して、うちの学校の子どもにはこういう課題があり、その課題の解決のためにこうやればこうなるだろうという仮説を設定して研究授業を進める。その

結果、仮説どおりに成果が上がっている場合と、必ずしもそうでない場合がある。仮説に問題があったのか、仮説に問題はないが、それを実行する教師側の力量あるいは子どもたちの意欲に問題があったのか、また、意欲を喚起するための教師側の訴えかけが弱かったのかなど、研究が終わった後も原因分析をしていただきたい。そして、その研究仮説が普遍的に通用するものなのか、それとも改善する必要があるものなのかを再度検証したうえで、ほかの学校がその研究仮説を修正した形でもう1度くらい研究していただくとよいと思う。せっかく研究仮説を立てて2年間の実践を通して一定の結果を出しているわけだから、この貴重な実験を生かさないと手はないと感じる。

最後になるが、研究を通して、先生方が自分の仕事に対して自信と誇りを持ってやっていただけになったと思う。さらにもっとよい研究をして授業を改善しよう、子どもたちが喜んでいる姿を見て自分も頑張ろうというような研究になってきているのかと思う。

○委員長

ただいまの教育長の報告について、何か質問や意見はあるか。

○鈴木委員

学校支援地域本部についての話があったが、今、各学校で学校支援地域本部を立ち上げて、大分形になってきている。地域には今までお手伝いをしてくれたたくさんの団体があると思うので、そういう既存の団体をしっかりと巻き込んで、お願いをしていくという形にするとよいと思う。たとえば、現在やられている学習サポーターの中には、塾を経営されていた方、英語がとても堪能な方、もう退職されたが過去にそういう仕事をされていた方などがいるので、そういう人的資源をぜひ活用していただきたい。

また、学習サポーターの教え方についてだが、我々が習っていた頃と今の教え方は全く違うので、学校の授業とサポーターの教え方の違いに、子どもが少し戸惑ってしまうことがある。私も何度かボランティアで入ったことがあり、現実を感じたことなので、そこは学校とよく話し合っていたいただきたい。人材発掘の面でも、そういう連携をきちんとしていただければと思う。

○芳賀委員

研究発表会についてだが、先日、東糶谷小学校の発表会に伺った。社会科と生活科で、「地域ネタを探そう」という授業で、私たちは少し工場が多いかなと感じる程度で通り過ぎてしまうようなところなのだが、先生方が地元の方たちに一生懸命お願いを繰り返されたようで、実際、授業にも地元の方が何人もお見えになって話をされていたし、壁に張られている掲示物を見ても、単に行って10分話を聞いてきたのではなく、かなり準備をされたことがわかり、十分ご苦労が伝わってきた。

子どもたちの反応を見ても、自分たちのまちにこういうものがあるのだということが大分わかってきたという顔をしていて、非常によい授業を見せていただいたと思う。研究発表会は、先生方にとって、おそらく2年間の研究の集大成の日だったのだろうと思うが、相当なご苦労が伝わってきて、大変よい企画を見せていただいた。

指導に当たられた向山先生のお話も大変有意義で、地域と結びつくために、周りの環境を芽にしてそこから何を得ていくのかという、非常に重要な示唆を受け、私自身も大変勉強になった。このような試みが広がっていくと、先程教育長がおっしゃった、地域が学校を盛り立てていくことにつながっていくのではないかと感じた。

○尾形委員

私も11月に4校の研究発表会を見せていただいた。研究発表会には教育長、両部長が必ず参加され、研究発表会に対する教育委員会の期待の大きさを感じた。

何点か感想を持ったのだが、1点目は、それぞれの学校の先生が、目標に向かって心を一つにし、チームになって取り組み、大きな成果を上げており、その取り組み方が大事かと思った。

二つ目は、やはり成果を数値で表しているというのがよいと思った。体育関係も、前年度と今年度のスポーツテストの結果を比較すると、ほとんどのところが前年度より数値が上がっている。そのほかの教科についても、大田区の学習効果測定等で比較すると、研究したところは総じて大きく上がっている。やはり研究をすると、教師の力が伸びて、それによって子どもたちの学力や体力が向上するのかと思った。

三つ目は、学校と教育委員会との連携が見事だと思った。教育委員会の挨拶や講評を見ても、その学校や当日の授業に合った講評等をされていたのがよかった。

課題なのだが、大田区の学校教育の特色が、地域や保護者と一緒になった学校づくりということだと思う。既にやられている学校もあるが、研究発表の中で、学校支援地域本部、あるいは地域の方や保護者を取り入れて、授業に生かすという取り組みをもっとしていただければと思った。

もう一つは、研究発表会がどの学校もほとんど同じようにパターン化している。今は若い先生も多くなっているので、参加している方がもっと詳しく質問したりという、参加型の研究発表会が一つか二つあるとよいと思った。

以上だが、教育委員会と学校が一体となって、本当に素晴らしい研究発表ができたと思う。

○委員長

私からも研究発表会について私見を述べるが、発表の際、課題と対応というように入っていくが、その前に、望ましい姿というのを設定し、その上での課題と対応というようにしないと、単に今うまくいっていないことが課題で、それがマイナスから0にいった、というふうに聞こえてしまう。その学校の望ましい姿を設定し、そこから一番遠いものを課題として、それに着目するというようにすると、取り組み方も意欲も少し違ってくと思う。もしかすると、研究はそのようにやられているが、発表の仕方として、決まったパターンになっているだけかもしれない。

要望としては、2年間の研究より先でもよいので、これが将来目指したい像で、それにはこういう課題があり、それが今ここまで来たというようなことを聞くと、その学校が目指しているものがわかるし、もしそういう場面を保護者が見に来て、この学校に入りたいと感じてもらえれば、さらによいと思う。

○教育長

芳賀委員が話されたように、東糀谷小学校では地域マップをつくって、地域の特色ある工業や地域で自慢したいものを調べていた。地域の特色を非常によく捕らえていたと思う。学力や体力というのは、地域性とは関係なく、一般的・普遍的に目指すべき指標ではあるが、実際子どもたちは地域の中で生きているので、地域がどういうものかを知ることによって、より現実的な生き方が構築されていくと思う。教育委員会の目標でも、地域をよく知り、地域のために役立つ人材を育成しようということがあるので、そういう点に非常に合致した考え方だと思う。

多摩川小学校でも、多摩川を活用した研究を通して、子どもたちが意欲を持ち、その意欲が生涯つながっていけばということをやっていた。地域に着目し、それらの研究を通して子どもたちが意欲を高めて、学力や体力の向上につながればよいという発想は、非常によいと思う。

鈴木委員から、地域の人材をうまく活用できないかという話があったが、これは私も保護者との懇談などで随分と言われていて、非常に皆様が関心を持っていると思う。地域には、例えば青少年委員、スポーツ推進委員、町会の方、保護者など、いろいろな方がいらっしゃるが、福祉関係、教育関係、地域振興関係というように、役所の組織の基準で縦型に地域の中に存在していて、横のネットワークがない。

その連絡をするに当たっても、やはり学校というのは地域のシンボリックな存在なので、学校支援地域本部の中に様々な職種や団体の方が入って、ネットワークをつくれれば、いろいろな人が学校に入りやすくなる。以前と違って、学校というのは外から見るとなかなか入りにくい。例えば、退職された方で、相当な専門知識を持っている方や、有能な方がたくさんいらっしゃるが、学校を手伝うにしてもアプローチの仕方がわからないということで、なかなか人材活用ができないことがある。それを何とか解消して、地域の方が気軽に学校で自分の力を出していただくと、先生方もかなり助かるし、授業力も向上すると思う。これは学校支援地域本部の次のステップとして考えておくべきかと思った。

また、尾形委員が言われたように、せっかくの研究なので、もう少し詳しく何を研究し、それをどうやってほかの先生方に広めていくのかということも考えていただきたい。ある意味では紋切り型の研究発表の仕方なので、質疑応答など、もう少し多彩で興味を引くような形にできないかと思う。来年2月に、研究発表会をやった学校が1カ所に集まり、保護者や各学校の先生方に、もう一度プレゼンテーションする機会がある。その様子をDVDなどに録画し、各学校に配布して、全ての先生が見られるような環境をつくっていくというのも一つの方法かと思う。また、疑問を感じた先生が、研究した学校に対して自由に意見を言って、インターネットでもよいので、回答してもらうなど、コミュニケーションを活性化する方法も考えたほうがよいのかと思った。

また、委員長が話されたように、やはり研究に当たっては、あるべき姿というのをまず念頭に置いて、それに対して現状はこうであり、そこにギャップがこのようにあって、そのギャップを埋めていくための具体的な施策がこうではないのかという流れが本来的にはあるのだと思う。おそらく各学校も、本来児童はこういう形であってほしいという理想があり、現状とのギャップを埋めていくための一つの方法として、研究主題を

設定してやっているのだと思う。問題点はたくさんあり、全てを網羅した研究を行うというのはおそらくできないので、その中で一つか二つを抜き出して、それに対して集中的に研究を進めているのだと思う。

ただ、理想に向かってどこまで前進したのかを検証する方法はないので、最初に設定した理想に対して、10%くらい寄与したのか、20%くらい寄与したのか、確かなことはわからない。結果を分析して、理論的に反省していくような研究方法論のようなものをこれから検討してもよいのではないかと感じた。

○委員長

以前見た東調布第三小学校の研究発表会は、一番最後に、体育館を教科ごとにくっつのブースに分けて、自分の興味のあるところに行くという形をとっていた。少し時間が短かったのが残念だったが、違う教科も聞きたいという人は途中で抜けて、自由に動けた。そういうのも一つの方法なのかと思った。

また、先程の理想論についてだが、こうしたいという形があり、それで課題は何かということを探っていくと、取り上げるべき研究課題の絞り込みができる。全ての課題を網羅的にやるのではなく、最終的に寄与する所がわかった上で、課題をそれぞれの教科や単元ごとに絞っていくと、とりあえず今困っていることをベースに考えるよりは効果がある。課題が解決したのに、あまり変わらなかったということでは意味がないので、うまくいった際にはこのような姿が待っているという中で課題設定をするのがよいかと思う。

○尾形委員

学校支援地域本部の話が出たが、やはり学校支援地域本部を活用した学校づくりというものがあれば、そこがモデル校になって、大田区に学校支援地域本部が本当に根づくのかと感じた。

○委員長

以前いじめについての意見交換をしたが、大田区における学校支援地域本部についても、我々の中で情報交換や、こうあるとよいのではないかという意見のすり合わせをする機会が持てればよいかと思った。

○教育長

そういう場合は、現に学校支援地域本部で仕事をしている方を呼んでやってもおもしろいかと思う。

○委員長

我々も、学校支援地域本部を視察し、意見交換をさせていただくということの意味があるかと思う。

いろいろ広がりを見せたが、ただいまの教育長の報告について、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認する。

日程第2 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の説明を求める。

○教育総務課長

資料) 津波対策事業について

防災課の津波対策事業について説明する。大田区総合防災力強化検討委員会からの提言及び東京都の新たな被害想定を踏まえ、津波対策事業として、現在、区内全域の海拔調査を行っている。今後はさらに、次のような事業を進めていくので、ご協力をお願いしたいとのことである。

1 番目は、海拔サインの標示である。臨海部と多摩川河川敷に接する8特別出張所、大森東から蒲田西までになるが、その管内の区設掲示板、学校、特別出張所、公園等の公共施設に海拔サインを標示する予定とのことである。

2 番目は、津波避難所である。今示したエリアの中で、建築基準法上、昭和56年の「新耐震」基準でつくられたRC造、あるいはSRC造の3階建て以上の公共施設について、津波に対する一時的な避難場所とするということである。

学校については、標識設置予定校は、別紙一覧表のとおり、区立中学校11校、小学校27校である。中学校については、上述の管内には14校あるが、御園中学校、蓮沼中学校、安方中学校については、多摩川あるいは臨海部から400メートル以上離れているため、津波の被害想定上は大丈夫だろうということで、対象外である。同じく、管内の小学校は32校あるが、5校が対象外になっている。

標識については、来月下旬から順次設置をしていく予定で、設置場所等については、学校と協議をしながら進めていきたいということである。標識は「学校避難所」標識と同じサイズということになっているので、設置されたらご確認をお願いしたい。

○指導課長

資料) 大田の子どもポスター (見本)

大田の子どもポスターについて報告する。大田の子どもポスターは、大田区の教育目標「意欲を持って自ら学び、考え、行動する人」の育成の一つとして、大田区立学校の教室に掲示するものである。区立学校の全ての教室において、子どもたちが学ぶ喜びを知り、社会生活を営むために基礎学力を習得し、豊かな情操や公共の精神が養われるよう、大田区教育委員会の考える学びの場について掲示するものである。

まず「意欲あふれる学びの場をつくります」という目標を掲げ、生き生きとした意欲にあふれる学習、教室をつくり上げるために、子ども・教師・保護者の3者の視点に立って、その心得を示している。

子どもについては、「児童（生徒）は真剣に学びます」と、学習に真剣に取り組む姿勢を示している。内容は、話をしっかり聞く、自分の考えを深める、たがいの考えを伝え合うというもので、勉強をするに当たっての最も基礎的なことを示している。

また、教師については「教師は、分かるまで教えます」とし、教材を工夫すること、学び合いの場をつくること、成長を認め、はげますことというもので、指導に当たっての根本的な内容を示している。

さらに保護者については「保護者は、学びを支えましょう」とし、早寝、早起き、朝ご飯の推進、家族で語り合う時間の確保、子どもの夢や希望を育みましようというもので、保護者の大切な役割として協力していただく内容を示している。

この子どもポスターについては、小・中学校の校長会、また小・中学校連合PTAでも協議いただき、内容を定めたものである。各教室への掲示に当たっては、校長会等で説明を行い、児童・生徒にまでこのポスターの趣旨を十分に理解してもらえるよう指導していく。なお、紙の色や文字の大きさについては、最終調整中であり、よりわかりやすくきれいなものにしたいと思っている。12月から教室に掲示したいと思う。

○委員長

ほかに、報告はあるか。

○教育長

大田の子どもポスターについて、今、気がついたのだが、「児童（生徒）は真剣に学びます」という項目の中で、「たがいの考えを伝えます」というのがあるが、これは「たがいに」ではなく、「たがいの」がよいのか。「たがいの」というのは、それぞれが自分の考えを相手に伝えるということか。

○指導課長

「たがいに」というと、その行為自体に係ってくるので、互いに伝え合うというイメージになると思う。「たがいの」というと、考えというところに係ってくるので、それぞれの考えを伝え合うということになり、若干意味合いが違うかと思う。

○副参事

「たがいの」には、相手が考えたことを受け止めて、それをあなたはこう考えたのだねという形で、また伝えるという意味もあり、単に自分の考えだけを伝えることではないと思う。

○教育長

「たがいの考えを受けとめる」であれば、日本語表現としてわかるのだが、「たがいの考えを伝えます」となると、いかがか。自分と相手がいって、相手が何を言おうと

しているかを把握した上で、相手以外の人に対しても、この子はこんなことを考えているのだと伝えるような、コミュニケーションのプロセス全体のことを考えているのか。

○指導課長

やはり「たがいの」は、自分の考えを伝えるということであり、人の考えを伝え合うということではない。若干わかりにくいと思うので、この部分については、もう一度検討したい。

○委員長

文法的に間違いかどうかはチェックする必要があるが、どちらでもよいということになれば、大切なのは、「の」にするか「に」にするか、最終的に導き出した結論について、それはどういう意味なのかを教育委員会で統一しておくことだと思う。

なぜ「に」ではなく「の」なのかと、誰が聞かれても、こういう理由ですと答えられないと意味がないと思うので、そこは深めていただければと思う。

○教育長

確かに、たがいに考えを伝え合うというのは、わがままな意見も含めて、ただ言い合うというだけで、何らかの進歩というか、協調する姿勢が出てこない。相手の気持ちを受けとめた上で、自分の考え方を伝えるという意味であれば、よいと思う。おそらくそういうニュアンスだと思うが。

○指導課長

もう一度検討したい。

○副参事

先日、ある授業を見たのだが、ペアで考えたことを話し合った後に、その意見を発表する場面があった。ある児童が手を挙げて先生に指名されたのだが、いざ発表しようとしたら忘れてしまったようで、何も話せなくなってしまった。それで先生が、その隣の児童を指名して、「さっき話していたけれど、誰々ちゃんどういうこと言っていたの」と聞くと、隣の児童が、「誰々ちゃんはこういうことを言っていました」と答えた。それで、言えなかった子は非常に救われて、かつ自分が伝えたことがきちんと伝わったことを確認できたという場面があったので、非常によいと思った。

○教育長

それは非常に称賛すべき一場面なのだが、「たがいの考えを伝え合います」というのは、一般的ではない。特殊な場合だと思う。

○指導課長

「話をしっかり聞きます」というのは、主語は「私は」である。「自分の考えを深めます」というのも、主語は「私は」である。「たがいの考えを伝え合います」というの

は、主語は「私は」にはならない。その部分も含め、やはり少し考える余地があるのかと思う。

○教育長

主語を「私たちは」と複数形にすれば、「私たちはたがいに考えを伝え合います」ということで、意味は通じる。ただ、「たがいの」とすると、主体がわからない。

○委員長

もし持ち帰って検討されるのであれば、我々がその結果を聞くのはどういうタイミングになるのか。この定例会で承認しないといけないものなのか、後からの説明ですむものなのかにもよるが、何かしらの形を取らないといけないと思うので、そこは考えていただきたい。

○指導課長

できればこの場で承認をいただきたいと思っていたが、決定の仕方については教育総務課と相談させていただく。

○委員長

了解した。

○横川委員

津波対策事業についてだが、3.11があるまでは、東京が津波で襲われるということは余り考慮されていなかったと思うが、各学校、特にこの津波の被害が予想される学校では、津波が来たときにはどうするかという訓練あるいは検討はなされているのか。これは教育委員会ではなく、防災課の管轄かもしれないが、どうなのか。

○教育総務課長

沿岸部や多摩川周辺にある学校では、学校の屋上への避難訓練をやっていると聞いている。

○横川委員

3.11のときは、校庭に逃げて、そこで津波に飲まれてしまったということがあった。東京湾にはあのような津波は来ないかと希望的観測は持っているが、各学校、特に津波の被害が想定される学校では、教育委員会がある程度指示を出して、どういうところに避難をしたらよいのかを検討していただいたほうがよいと思うが、いかがか。

○教育総務課長

今回、該当する小・中学校を津波の一時的な避難場所にするということは、不特定多数の方が避難してくることが想定される。やはり学校としては、学校が開いている時間帯は、児童・生徒の安全が最優先される部分がある。学校だけが津波の避難場所になっ

ているということではなく、3階建て以上の新耐震基準を整えた公共施設が避難場所になるので、どれだけの避難民が出てくるかという想定のもとに、いろいろなところに振り分けていくという作業は必要になるかと思っている。

ただ、一番被害が大きいであろう東京湾北部地震でも、羽田の海老取川付近で1.5メートルくらいの津波と想定されているので、今ある水門等をきちんと閉鎖できれば、津波の人的被害というのではないだろうと、今のところは考えている。

○横川委員

東北のように、飲み込まれるような波は来ないということか。

○教育長

地震の想定というのは科学的に困難である。私も東松島市に視察に行ったが、東松島にはせいぜい2.5メートルくらいの津波しか来ないだろうと、当時の知見で専門家などが言っていて、学校でも2.5メートルくらいの津波を前提とした訓練はしていた。しかし、実際は6メートル、10メートルという津波が来てしまい、全く想定外だった。

我々も、関東近辺の地震がそれほどではないと思いたいが、多摩川の堤防が欠壊する恐れがあるという報道もあり、どのようなことが起こるかわからない。宮城県の大川小学校の場合は、海から3キロメートルほど離れているが、津波が川を遡上して大量の水を運んできて、それによって学校が飲まれてしまった。このようなことは誰も考えもしなかったことなので、想定外のことが起こる可能性は否定できないが、ではどの程度までの最悪の事態を想定するかとなると、今のところは10メートルレベルのそれほど危険な津波は来ないと思う。

ただ、3.11のときも、羽田沖で1.5メートルくらい水かさが上がったといわれているので、もし相模湾辺りで地震が起これば、相当な水が入ってきて、鎌倉の大仏のところくらいまで行ってしまう可能性もある。我々も、特に子どもたちの命を預かる立場からすれば、決して安穩と構えていられる状況ではないので、最悪のこともあると考えながら、津波のときはできるだけ高いところに逃げるような工夫は今からしていきたいと思っている。

○横川委員

○○小学校だったらこの建物に逃げるというように、具体的にシミュレーションしておいたほうがよいのではないかと思う。

○委員長

資料では、「1 海抜サインの標示」、「2 津波避難所」とあり、次に突然、「3 標識設置予定校」となっているが、その標識とは何なのか。次のページに、「津波避難所・海抜標識設置予定校」とあるので、これはおそらく海抜標識のことを言っているのだろうと思うが、そうであれば、なぜ臨海部や多摩川河川敷に接する8特別出張所管内の公共施設のうち、除外したところがあるのか。除くのであれば、臨海部や多摩川から400メートル以上離れているから除くというように、理由を区民がわかるようにしてお

いていただきたい。そうでないと、何かあったときに、標識がなかったという事実だけが最終的に残る。

3.11では、完全に危ないと言われていたところの人は助かっている。飲まれるか飲まれないかわからない、ここは大丈夫だろうというラインのところで、ほとんどの方が水にさらわれている。1キロメートル、2キロメートルまでとは言わないが、8特別出張所管内の公共施設は全て入れるか、入れない場合は、400メートルのラインを提示するなどして、なぜそこが外れているのかをわかるようにしていただきたい。ここは400メートル以上離れているという事実を、その学校に通う子どもたちがわかるという意味でもよいのかと思う。

○教育総務課長

了解した。

○芳賀委員

海拔サインというのは、避難場所に、ここは海拔2メートルだとか、3メートルだとか標示するという意味か。本来避難する場所だから安全でなければいけないと思うが、海拔何メートルと標示するのは、例えば5メートルの津波が来るといふ放送が流れたときに、そこは避難場所として危ないから逃げなければいけないと、自分で判断するための材料を与えるという意味か。

○教育総務課長

そういう意味もあると思う。例えば、この本庁舎は、海拔4.5メートルくらいといわれている。高いと思っていても、実際の海拔は、自分の住んでいるところでもわからないと思うので、なるべく高いところに逃げなさいという意味もあると思う。

○芳賀委員

そうすると結局、避難所といえども安心するなという意味になるのか。今回、このサインを避難所に置く意味は何なのか。

○教育総務課長

津波避難所の標示にあわせて、海拔も標示するというので、3階以上であれば、通常は5メートル以上あるので、その上に上がれば通常の津波であれば大丈夫という意味である。

○芳賀委員

情報としてより重要なのは、ここは海拔何メートルかということではなく、この場所では助かるのかどうかということだと思う。例えば、地下鉄の駅のようにマイナスの標示であれば、ここは地下になるから大至急逃げなさいというメッセージになるが、あえて避難所に海拔サイン設置するというのは、安心な場所なのか不安な場所なのかよくわからない情報を与えてしまうのではないか。

○教育長

芳賀委員のおっしゃるとおりだと思います。ふだんから町会の人たちに、この辺は海拔1メートルくらいなので、もし1メートル以上の津波が来た場合は、直ちにもっと高いところに逃げなさいという情報とセットで、どこに逃げたらよいかという情報も与えないと、ただ海拔標示をしても意味がない。大田区のいたるところに海拔標示があり、日常的に歩きながら、ここは大体何メートルくらいかという問題意識を持ち、この近くに高いところがないかというように、逃げ場所とセットで、一般の方たちの意識が啓発されれば意味があると思う。

○芳賀委員

いたるところに標示があればそうなのだが、避難場所に設置するというのは妙な気がする。普通、避難場所は安全だと思って逃げるが、そうするとそこに海拔何メートルの標示がある、というのはいかがか。

○教育総務課長

津波避難所の標示と海拔の標示を併記するというので、一番伝えたいのは、学校は津波があった場合の一時避難所になるということである。

○鈴木委員

防災については、学校だけではなく、地域でも非常に関心がある。いろいろな意見が出たが、そういうものも含めて、子どもたちにも指導をしていくとよいと思う。日常的に、まちの中のいろいろな標示を見て、地震が起きたときどうするか指導していくと、この海拔何メートルの標示も生きてくるのだろうと感じた。

○委員長

この資料は、教育委員会ではなく、防災課が作成したものなので、教育委員会の定例会でこういう意見が出たということをお伝えいただきたい。

我々が議論しなければいけないのは、誰を防災の指導者とし、その考えを伝えるのかということで、各学校が独自に考えるのか、あるいは教育委員会がヒントを出すのかということの方が重要である。有名なトークマンの片田先生が3つのことをおっしゃっていて、1つ目は想定にとられるな、2つ目は最善を尽くせ、3つ目は率先避難者となれというものである。お父さん・お母さんはいいから、まずあなたが生き残りなさい、一番最初に逃げる人になりなさいということを徹底したところは、結果的に生き残ったということがある。小・中学生が下の子たちを連れて高いところに逃げるという教育が、どう学校でなされていたかというところに注意を払うことの方が重要だと思う。

いろいろと話が発展したが、ただいまの部課長の報告について、ほかに意見はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

ただいまの報告について、承認してよろしいか。
(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認する。

日程第3 「大田区教育委員会委員長の選挙」

○委員長

平成24年12月11日をもって、私の委員長としての任期が満了するというので、委員長選挙を行いたいと思う。選挙方法について簡単に説明する。

大田区教育委員会会議規則第6条により、単記無記名投票か指名推選という方法がある。いずれの方法で行うのがよいかということをお諮りしたい。いかがか。

○鈴木委員

指名推選でよいと思う。

○委員長

ただいま、鈴木委員より指名推選との発言があったが、異議はないか。
(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議がないと認め、委員長選挙は指名推選とする。
それでは、委員長にどなたを推選されるか。

○鈴木委員

横川委員にお願いをしたいと思うが、いかがか。

○委員長

今、横川委員を委員長にという発言があったが、ほかに推選はあるか。
(「なし」との声あり)

○委員長

この件については、横川委員ご自身の一身上に関する事案ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項により、当事者は議事に参与することができない。しかし、同条ただし書きの規定により、委員会の同意が得られれば会議に出席し、発言することができることになっている。

委員の皆様にお諮りする。横川委員にこのまま出席いただいてもよろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

同意が得られたので、このまま会議を続行する。

では、横川委員を委員長に決定してよろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

全員の賛成をいただいた。私も賛成をするので、全員の賛成ということになる。よって、平成24年12月12日から横川委員に委員長に就任していただくことを決定する。

○事務局職員

委員長、追加日程について説明する。ただいま、横川委員長職務代理が新委員長に就任することが決定された。これに伴い、委員長職務代理者の選挙を行う必要がある。

○委員長

御存じのとおり、横川委員は今、委員長職務代理者を務めていただいているので、そこに空席ができてしまうということで、引き続き委員長職務代理者の選挙を行いたいと思う。選挙方法は、先程と同様、大田区教育委員会会議規則第6条により、単記無記名投票と指名推選という方法があるが、いかがか。

○尾形委員

指名推選でお願いしたい。

○委員長

指名推選という選挙方法が提案されたが、異議はないか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議がないと認め、委員長職務代理者選挙は指名推選とする。

それでは、委員長職務代理者にどなたを推選されるか。

○尾形委員

鈴木委員を推選する。

○委員長

ほかにないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

今、鈴木委員を委員長職務代理者にという発言があったが、先程と同様、委員の一身に関する事案となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、当事者は議事に参与することはできない。しかし、同条ただし書きの規定において、委員会の同意が得られれば会議に出席し、意見を述べることができる。

委員の皆様にお諮りする。鈴木委員にこのまま出席いただいてもよろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

同意が得られたので、このまま会議を続行する。

では、鈴木委員を委員長職務代理者に決定してよろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

全員の賛成をいただいた。私も賛成をするので、全員の賛成ということになる。よって、平成24年12月12日より、鈴木委員に委員長職務代理者に就任していただくことを決定する。

選挙は以上で終了となるが、新委員長に就任される横川委員より、挨拶をお願いします。

○横川委員

ただいま新委員長に指名いただいた横川である。3年間、委員として勉強させていただいたので、歴代の委員長のようにうまくできるかどうかわからないが、1年間一生懸命務めさせていただく。また、職務代理者の鈴木委員並びにほかの委員の方々のご指導、また事務局のご指導をよろしく願います。

○委員長

最後に、私からも一言挨拶をさせていただく。この1年間委員長を務め、今特に感じているのは、我々委員は、事務局の皆様のおかげでこそ活動ができるということである。我々は、物理的な問題もあり、全ての案件について、皆様のように一つ一つ細部にわたるまで熟慮して決めるということができていない状況である。恥ずかしいが、皆様の努力の上澄みだけをすくって、立場上いろいろなところで話をしたり、挨拶をしたりということがあった。もうしばらく皆様と一緒に、今度はもう少し手触り感のあるところで、力を合わせて続けていければと思っている。今度は委員という立場になるが、皆で横川委員長をはじめ、盛り上げていただきつつ、ともに頑張っていければと思う。本当に1年間、皆様に感謝する。

では、これをもって、平成24年第11回教育委員会定例会を閉会する。

(午後3時11分閉会)